

## 要約筆記派遣について

要約筆記は、難聴・中途聴者のコミュニケーション手段のひとつです

### ◆「要約筆記」とは

難聴・中途失聴者は、集まり会議を行うとき、黒板に書いたり、書かれた紙を回し読みして自身の意見を伝えていました。要約筆記は、聞こえる人が聞こえない・聞こえにくい人の代わりに、それを書いたことから始まりました。

難聴・中途失聴者は、聞こえに障害があるものの、発話には問題ない場合が多いため、「見えない障害」とされ、誤解を招くことも多いですが、話し言葉を文字に書いて伝えることで、より理解できるようになり、自信を持って社会に関われるようになります。



### ◆「要約筆記者」とは

要約筆記は、話し言葉を文字に変えて伝える通訳です。これにより、難聴・中途失聴者がその場に参加し、発言できるようになります。要約筆記者は「手書き」と「パソコン」の2つの方法で通訳します。一般的な筆談と異なり、当事者が話の内容を把握しやすいように、まとめて伝える力が問われます。

### ◆要約筆記方法について

要約筆記の情報保障には、いくつかの方法があります。

(1) 全体投影：要約筆記を必要な方が多数参加する会場等に、機材を設置し通訳します。

①手書き：手書きの文字を、OHCという書画カメラで会場のスクリーンに映します。

高い要約率で少ない文字数のため、文字も大きくなり、読みやすい通訳方法です。少人数の集会等で利用されています。

②パソコン：パソコンで入力した文字を、スクリーンに映します。

タイムリーに多くの情報が得られ、より話し言葉に近い通訳方法です。講演会や集会・会議等で利用されています。



全体投影(パソコン)

(2) ノートテイク：要約筆記を必要な方が1～2人程度の、個人が利用する場合の通訳に適しています。

①手書き：紙と水性ペンを使い、移動しながらの通訳も可能です。

地域の会議やサークル活動、通院等に利用されています。

②パソコン：集会や講習に個人で参加する場合や、利用者が1～2名の場合等に利用されています。



ノートテイク(手書き)